

令和3年度税制改正の概要解説

令和3年度税制改正は、ウィズコロナ・ポストコロナ施策と、デジタル環境を積極的に活用した大胆な変革を意味するデジタルトランスフォーメーション(DX)に関連する改正が特徴といえます。また税理士の業務環境や納税環境の電子化による状況の変化に応じて税理士制度の見直しが今後の検討事項とされています。

個人課税では、住宅ローン控除の控除期間を13年とする制度がさらに2年延長されるとともに、高齢者等が取得する小規模な家屋にも適用できるように床面積が40㎡以上の家屋についても対象が広がります。

資産課税では、住宅資金贈与の特例について、令和3年4月から12月までに住宅の取得等に係る契約を行った場合の非課税限度額が引き上げられるとともに、一定の場合には床面積の要件が40㎡まで引き下げられます。

法人課税では、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制が創設されます。所得拡大促進税制については期限到来に伴い適用基準の大幅な見直しが行われます。中小企業者が設備投資を行った場合の特別償却・税額控除制度について、器具・備品を対象とする商業サービス業等活性化税制が廃止され、機械等を対象とする中小企業投資促進税制について対象者の範囲が拡大されます。

消費課税では、課税売上割合に準ずる割合について、課税期間末までに申請書を提出し1か月以内に承認を受けた場合には適用できることとされました。

上記の各ポイントをはじめ、令和3年度税制改正の概要について、実務的な見地から解説していきます。

講師

税理士 植田 卓(うへだ たかし)

MJS税経システム研究所 客員研究員

略歴：昭和57年 税理士登録・開業。

日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。
平成28年より立命館大学法学部客員教授。

主な著書：『税務力アップシリーズ・法人税』（清文社）、『中小会社の会計指針』（共著、中央経済社）、他多数。

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,000円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。
※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

新型コロナウイルス感染症予防策に十分配慮したうえで運営をいたします。今後の動向を鑑み研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。中止もしくは延期となった場合は、FAXまたはTELでお知らせいたします。

日時 2021年2月2日(火) 13:30~16:30 (13:00開場)

会場 京都税理士会館 京都市中京区麩屋町通御池上ル 定員70名
3階 301号室 上白山町258-2 TEL:075-222-2311 (先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※準備の都合上、1/22(金)までにお申込下さい。

貴所名	<input type="text"/>	受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒 <input type="text"/>	TEL	<input type="text"/>
受講者名	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
		税理士登録番号 ※必須	<input type="text"/>

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。 **入会申込書希望**

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690